

みんなとともに笑顔いっぱい — 創立百周年 その先の未来へ みんなとともにスマイルミッション —



# みんなとともに



「創立百周年記念式典」実施の有無につきましては、校長として悩みに悩みました。頭の中の針が「実施する」に振れたかと思うと、次の瞬間には「実施しない」に振れます。最終的には、網代実行委員長が「延期する」と英断を下されました。さすがの決断力、大変勉強になりました。「学校は子どもたちを預かっていること」を肝に銘じて、今後も対応をしていきたいと考えています。



## 「新型コロナウイルス感染症」拡大防止にかかる「対応」について

連日、「新型コロナウイルス感染症」関連のニュースが目に入り、保護者の皆様も不安を感じていることと思います。様々な情報が流れていますが、文部科学省発出の文書を参考に「対応」を一度整理してみます。

### ◇「令和2年2月25日発出文書」から (1行に収まるように改変)

#### 「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)」

- 1 児童本人が感染した場合には、学校の一部又は全部の臨時休業を速やかに行う。
- 2 児童本人が感染しているが症状が出ていない場合には、個別の事案ごとに判断する。
- 3 児童が濃厚接触者に特定された場合には、出席停止の措置を取る。濃厚接触した日から2週間とする。
- 4 流行早期に休業日の弾力的な設定などの措置により、積極的な臨時休業を行うことも考えられる。
- 5 健康状態の確認(検温)を行い、風邪症状が見られるときは自宅で休養させる。出席停止として扱える。
- 6 教職員を休ませる措置を講じた場合、当面自習の扱いとしても差し支えない。

#### 「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について」

- イベントの開催に関して、次の考えを政府から示している。
  - ・ 例えば屋内などで、互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが感染のリスクを高める。
  - ・ 主催者には、感染拡大の防止という観点から、開催の必要性を改めて検討していただきたい。
  - ・ なお、イベント等の開催については、現時点で一律の自粛要請を行うものではない。
- 特に感染が発生している地域では、学校の設置者において実施方法の変更や延期などを含め対応する。
- 実施する場合は、次のような感染拡大防止の措置をとる。
  - 〈感染拡大防止の措置〉
    - ・ 風邪のような症状のある方には参加しないように徹底
    - ・ 参加者への手洗いや咳エチケットの推奨、可能な範囲でアルコール消毒薬の設置
    - ・ こまめな換気の実施
  - 〈開催方式の工夫の例〉
    - ・ 参加人数を抑える
    - ・ 会場の椅子の間隔を空ける
    - ・ 時間を短縮する
    - ・ 予行等を取りやめる



### ◇ 本校としての基本方針

- 1 本校児童が「不特定の人」と交流しないよう「行事運営等の見直し」を図る。  
なお、「本校児童及び教職員」の交流は、「健康状態確認」「感染症予防方法」を徹底して実施する。
- 2 「体調不良」の場合は「自宅療養」することを家庭に依頼する。(少しでも体調の変化があったら休ませる)
- 3 「濃厚接触」が疑われる児童は「出席停止」の措置をとる。
- 4 「感染」児童が出た場合は、「臨時休業」の措置をとる。
- 5 本市での流行が確認された場合の積極的な「臨時休業」の措置は、市教委の指示により行う。



### ◇ これらを踏まえての「喫緊の行事等」への対応

- 1 「創立百周年記念式典(2月29日実施予定)」の実施を延期する。
  - ・ 2月29日(土)は、通常の「登校日(午前4校時)」とする。
  - ・ 3月2日(月)は、「繰替休業日」とする。
- 2 「授業参観(3月4日実施予定)」を取りやめる。
  - ・ 「PTA総会」「学級懇談会」は、資料の配付で開催に代える。
- 3 「六年生を送る会」等の校内での行事は、児童の健康観察に留意しながら、予定どおりに実施する。
- 4 「いまここ学習室」は、他学年と近い距離での交流となるので、しばらくの間休止する。
- 5 「卒業式」は、市教育委員会の指示、他校の状況等を踏まえて、例年の実施方法を見直す場合もある。